

5 近畿厚生局の組織目標

近畿厚生局のミッション：

- 地域における厚生行政の実施機関として、国民に最も身近な医療、健康、福祉などの業務を円滑に実施する。
- 業務の定期的な進行管理及び簡素化に組織的に取り組む。

【平成 25 年度の組織目標】

	内 容	推進する上での課題	備考
1	期限（毎月） 数値目標（各課・所設定の業務計画目標数値による） 【所管業務の円滑な実施等】 ・地域における厚生行政の実施機関として、国民生活に身近な医療、健康、福祉などの業務を円滑に実施する。 ・各課毎の業務計画を策定し、定期的な進行管理や職員間の情報共有に活用するとともに、PDCAサイクルに則った個々の計画の評価・改善を行う。		
2	期限（毎月） 数値目標（各季の節電に係る組織統一目標数値による） 【所管業務の変更や災害に対する適切な対応】 ・東日本大震災からの復興及び同震災に伴う原子力災害からの復興等のため、東日本大震災厚生労働省復興対策本部その他関係者と緊密に連携を図りつつ、局を挙げて全力で取り組む。 ・本省通知等に基づき、局の節電対策を策定し、着実に実施する。 ・新たな業務について業務処理の手順をできる限り「マニュアル化」することにより、業務の標準化を推進する。 ・出先機関改革等により所管業務の変更が行われる場合には、定められたスケジュールに従い、必要な準備等を行う。		
3	期限（毎月） 数値目標（ ） 【情報提供の推進】 ・近畿厚生局ホームページの掲載内容の改善等を通じて、速やかに国民に分かりやすい情報を提供する。		
4	期限（毎月） 数値目標（ ） 【コスト縮減及び効率的な予算執行】 ・近畿厚生局の調達業務におけるコスト縮減に取り組み、効率的で無駄のない予算執行を行う。 ・業務の簡素・効率化を図り超過勤務時間を縮減する。 ・職員の健康管理に努めるとともに、指定休暇、節目休暇の確実な取得等により年次休暇の取得促進を図る。		
5	期限（9月、3月） 数値目標（ ） 【人事評価の適切な実施】 ・本省通知等に基づき、人事評価を適切に実施する。		

【人材育成等及び7つの能力向上のための取り組み】

	内 容	備考
人材育成・組織活性化	・人事評価の期首・期末面談を期限までに実施するとともに、評価者・調整者の事務を適切に行う。 ・メンタルヘルスを含めた健康管理について、課毎の会議等において意識の啓発を図る。 ・定期的なミーティングにより職員間の情報の共有に努め、共通認識のもと業務を実施する。	
実 態 把 握 能 力	・行政ニーズや事案における課題等所管業務を取り巻く状況を的確に把握する。	
新政策企画・立案能力	・業務計画の策定等に当たっては、事務事業の実態を踏まえ、将来を見通しつつ、国民の視点に立って、新しい大胆な発想で業務を推進するための企画・立案を行う。	
政策検証能力	・業務の実施計画により定期的な進行管理を行うとともに、実施された業務の検証を適切に行う。	
コミュニケーション能力	・関係団体、関係機関の指導等業務の遂行に当たっては、分かりやすい適切な説明に努めるとともに、組織目標の実現に向けて関係者との調整や合意形成を円滑に行う。	
コスト意識	・コスト意識を持って、業務計画の策定や、事務事業の実施を行う。	
業務改善能力	・国民の視点に立ち、時間や労力の面で効率的に業務を進めることができるよう、業務の改善に取り組む。	
リスク対応能力	・所管業務において状況の変化や問題が生じた場合は、国民のリスクを最小化するため、その状況を的確に把握し、速やかに情報共有を行うとともに、内容によっては近畿厚生局ホームページ等で公表する。	

